



最高！手作りスキー
マキノ西小学校で

■表紙の写真

マキノ西小学校の4年生が「里山学習」の一環で製作に取り組んでいた竹スキーが完成し、1月29日に校庭の丘の斜面で初滑りを楽しみました。昨年末に、近くの竹林からスキーに適した竹を切りだし、今年に入ってからスキーの先端をとがらせ、曲げるまでの作業を行ってきました。この日は、木切れを使って足を乗せる台と自転車の古タイヤを使って足を止めるベルトを取り付け、「いざ、初滑り！」と校庭の丘へ繰り出しました。最初はぎこちなかったものの見る見る上達し、片足で滑ったり、スノーボードのように横向きで滑ったりと、滑り方を工夫しながら昔遊びを堪能しました。

- ② お知らせ拡大版
- ③ いきいき元気生活
- ④・⑤ みんなで子育て、親育ち！
地域で子育て、親育て！
- ⑥ 防災・消防情報
- ⑦ 警察・交通事故発生状況・消費生活相談
- ⑧-⑩ 情報お知らせ版
- ⑪ 文化情報
- ⑫ 人権を考える

シリーズ
人権を考える
パート⑥



進めよう！
「障害者の人権」

日本では、およそ20人に一人が障がい者と認定されています。外見からは分からなくても、みなさんの周りにも障がいのある方がおられるかもしれません。歳をとれば誰でも体の機能が衰えることや、1995年（平成7年）1月17日に発生した阪神・淡路大震災において震災障がい者となられ14年経った今も心身に支障をきたしている方々がおられることなどから考えれば、障がいをもつことは誰にとっても無関心ではいられない身近な問題です。

また、障がいをもつ方ご本人だけの問題ではなく、家族が介助や介護が必要な障がい者となられたご家庭においては、介助・介護する方にも少なからず日常生活が制限されてしまっている方もあります。

日本における障がい者に関する法律として、1970年（昭和45年）「心身障害者対策基本法」が定められ、その一部を改正して1993年（平成5年）に「障害者基本法」が制定されました。同法では、障がい者の自立と社会参加の一層の促進を図るため、完全参加と平等の基本理念が取り入れられ、「すべての障がい者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする」（3条）と規定されています。この基本法を中心に身体障害者福祉法、障害者の雇用促進に関する法律、児童福祉法などがあります。

障がいの有無にかかわらず一人ひとりの人格が尊重され、誰もが互いを認め合い、地域社会の中で共に生き生きと豊かに暮らせる社会を築くためには、保健、医療、福祉、教育、就労などさまざまな側面からの取り組みの更なる充実が必要です。

ノーマライゼーションとは、障がい者等社会的に不利を負いやすい人が存在するのが通常の社会であり、そのあるがままの状態での人々と同等の権利と機会を享受できるように共存していこうという考え方のことをいいます。障がい者が人間としての尊厳を保たれること、人権の主体として自己決定権を尊重されること、通常の生活ができるための支援を受ける権利を持つことなどを理念としています。ノーマライゼーションは、北欧の障害者福祉から生まれた考えですが、国連の「障害者の権利宣言」などにも取り込まれています。今日、障害者福祉や障害者教育の基本理念として世界的に認知され、その実現が求められています。

ノーマライゼーション社会の実現に向けての代表的な取り組みのひとつとして、「バリアフリー」があります。バリアフリーとは生活上の障壁をとり除く考え方をいいます。

たとえば…
道や床の段差をなくしたりする
など様々な取り組みです。しかし



し、ハード面での整備がなされてもその機能が阻害されてしまったりすることがあります。たとえば、視覚障がい者用の点字ブロックの上に自転車や駐輪すると、せつかくの点字ブロックが使えません。建物や制度のバリアフリーを進めると同じように、私たちの「心のバリアフリー」を進めることが大切です。

心身に障がいをもつ方々だけではなく、私たちの社会は実に多様な人びとが共生し、共に暮らしている社会です。私たち一人ひとりが、ともに社会を構成する一員として、互いにあらゆる人の人権に配慮して生活することはとても大切なことではないでしょうか。

高島市人権施策課
☎(25)85024
FAX(25)81022